

令和6年度第2回小田原支部役員会議事録

作成者：近藤 剛

日付：2024年6月14日

場所：UMECO 小田原 会議室 11

出席者：小泉支部長、小関副支部長、齊藤副支部長、小関顧問、南顧問、瀬戸会計、中村総務部長、
門松広報厚生部長、石綿相談研修部長、石川広報厚生副部長、佐々木相談副部長、福川研修副部長、
山崎会計補助、近藤 計 14 名

欠席者：なし

開始時間：17時00分

終了時間：18時50分

1. 議長より開会の挨拶

小関副支部長が議長に選任され、議長より開会の挨拶が行われた。

2. 齊藤副支部長より挨拶

3. 小泉支部長より石綿会員、山崎会員、近藤に委嘱状を交付。

4. 議事

「報告事項」

(1) 小関副支部長より

・理事会の報告

(2) 小泉支部長より

・臨時役員会開催の報告
・北條会員が相談研修部長を退任、石渡会員が相談研修部長に就任。
・6月10日に支部長会が実施され、一般倫理研修の未受講者が公表された。

(3) 中村総務部長より

・部会開催の報告。
・総務部の事業計画の報告。
・行政書士フェスタは10月20日（日曜日）に開催予定。
・弁護士会との交流会準備について。
・メーリングリストに入っていない会員がいるため、対象者の洗い出しを行う予定。今後、メーリングリストについては入会マニュアルを渡したうえで、加入の案内をする。

(4) 門松広報厚生部長より

・部会開催の報告。
・広報厚生部の事業計画の報告。

(5) 石綿相談研修部長より

- ・部会開催の報告。
- ・相談研修部の事業計画の報告。
- ・支部研修について。
- ・相談会開催日及び相談員の人数について。

5. 協議・決議事項

(1) 各無料相談会のシステム変更について

- ・南足柄会場：相談員 2 名→1 名に変更（当日対応有り、6 月 19 日より変更）
- ・湯河原会場：相談員 2 名→1 名に変更（当日対応無し、6 月 19 日より変更）

なお、10 月より奇数月開催に変更。

- ・開成町会場：相談員 2 名→1 名に変更（予約制に変更、当日対応無し）
- ・マロニエ会場：相談員 4 名、受付 2 名のままで、変更せず。

(2) 支部の研修会について

- ・10 月 11 日（金曜日）17 時 30 分から 19 時までの 90 分の研修予定。懇親会は 19 時以降から。研修内容及び担当講師は 8 月の役員会で決める。

(3) 支部の運営規則について

- ・支部運営規程を総務部にて改訂する。
- ・変更箇所：第 5 条と別表 2。
- ・変更案を次回以降に提出する。

(4) 弁護士会との交流会について

- ・交流会は 8 月 30 日（金曜日）に実施する。
- ・弁護士会及び行政書士会どちらも 2 名ずつ講師を担当。
- ・講師一人当たり 20 分ずつ研修を行う。
- ・弁護士会より遺留分減殺請求と遺言能力について、研修を実施していただく予定。
- ・行政書士会からは小関副支部長より許認可について、福川研修副部長より外国人の入管について研修を行う予定。

(5) 定時総会議事録

- ・定時総会議事録の承認

(6) 納涼会について

- ・納涼会の内容は 8 月の役員会で協議する。

(7) 新年会について

- ・新年会の途中で、余興を入れる予定。
- ・1 月 11 日に報徳会館で実施予定。

(8) ホームページについて

・トップページにてコラムを記載する。

6. 議長解任の後、小泉支部長より連絡事項があった。

次回役員会は、令和6年8月21日（水曜日）18時より行う。